

世界投資適格債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジル・リアルコース
中国元コース／インドネシア・ルピアコース

(毎月決算型)

追加型投信／国内／債券

マネー・プール・ファンドⅡ

(年2回決算型)



■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証していません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(ご購入代金に応じて、上限3.24%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

●当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・
金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日/9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

※三菱UFJダイレクトでお取扱いしています。
(窓口では、ご購入いただけません。)

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は









三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

世界投資適格債オープン(通貨選択型)			
各通貨コース	 円コース	 米ドルコース	 豪ドルコース
	 ブラジル・リアルコース	 中国元コース	 インドネシア・ルピアコース
マネー・プール・ファンドII			安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
			安定した収益の確保を目指して運用を行います。

※以上を総称して「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

ファンドの特色

世界投資適格債オープン(通貨選択型)は、為替取引*1の対象通貨が異なる6つのコースとマネー・プール・ファンドIIの計7本のファンドから構成されています。

*1 円コースが投資を行うワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド(JPYクラス)は、原則として対円で為替ヘッジを行います。

◆ 上記7本の各ファンド間でスイッチング*2が可能です。

*2 スwitchingとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

◆ マネー・プール・ファンドIIの購入の申込みは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。

■ ファンドのしくみ

◆ 各通貨コース：ファンド・オブ・ファンズ方式*3により運用を行います。

*3 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◆ マネー・プール・ファンドII：ファミリーファンド方式*4により運用を行います。

*4 ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

なお、マネー・プール・ファンドIIはマネー・プール マザーファンドを通じて実質的な運用を行います。

各通貨コースの特色

特色 1 各通貨コースは、日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券に投資します。

◆ 各通貨コースは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド*1(以下「WIGBF」ということがあります。)への投資を通じて、主として日本を除く*2世界の投資適格格付け(BBB格相当以上)を有する社債*3とソブリン債券*4に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

※ WIGBFの主な運用方針

- 基本投資比率は、社債75%程度、ソブリン債券25%程度です。(投資環境、流動性などを勘案し、±25%の範囲で投資比率の変更を行うことがあります。)
- 個別銘柄の投資にあたっては、取得時においてS&PまたはMoody'sによる格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、原則としてBBB格相当以上とします。
- 格下げによりBBB格未満となった場合は、原則として1ヵ月以内に売却します。

*1 WIGBFは、円建のケイマン籍投資信託証券で、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用を行います。

*2 日本国内で発行されるものおよび海外で発行される円建のものを除きます。なお、各通貨コースは日本企業が海外において外貨建で発行する社債へ投資することがあります。

*3 当ファンドにおいて、社債にはCoCosを含みます。CoCosについては、投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。

*4 当ファンドにおいて、ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

◆ 各通貨コースが投資を行うWIGBFにおいては、米ドルやユーロなど複数通貨(以下「原資産通貨」ということがあります。)建の債券に投資しますが、原資産通貨売り/各通貨コースの対象通貨買いの為替取引*5を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)*6等を活用することがあります。

*5 円コースが投資を行うWIGBF(JPYクラス)は、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりませんが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

*6 直物為替先渡取引(NDF)について：外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

特色2 各通貨コースは、安定したインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

◆各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1 **日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券への投資**
日本を除く世界の投資適格格付け (BBB 格相当以上) を有する社債とソブリン債券を実質的な主要投資対象とすることで、信用リスクの低減を図り、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

要素2 **原資産通貨と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」**
各通貨コースの対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利*と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。
※対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。
*当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものとなります。

要素3 **対象通貨の為替変動**
選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

後記「通貨選択型ファンドの収益/損失に関する説明」をご覧ください。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。後記「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

マネー・プール・ファンドIIの特色

特色1 わが国の公社債へ投資を行います。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

特色2 年2回の決算時(毎年3・9月の15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

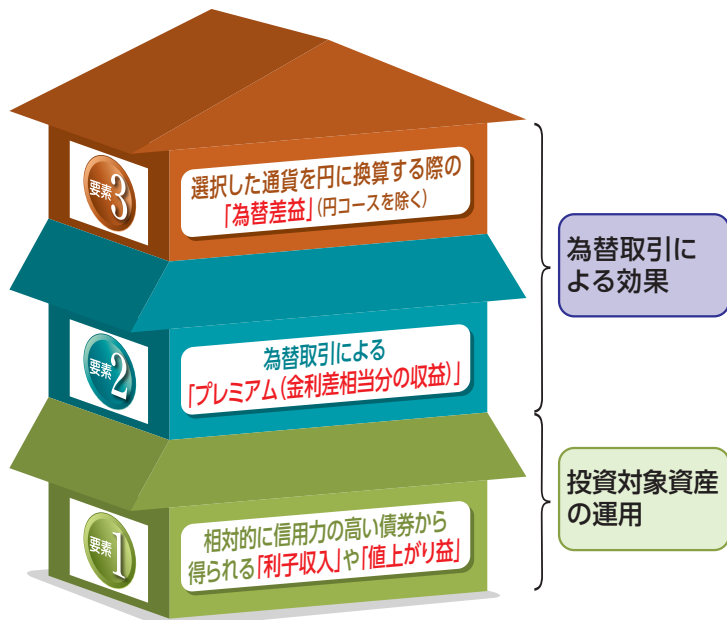
分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

各通貨コースの収益の源泉

各通貨コースの収益構造(イメージ)

※下記は、あくまでもイメージであり、必ずしも、3つの収益機会がいずれの時点においてもプラスとなり、収益が積み上がることを示唆するものではありません。それぞれの収益機会が収益ではなく、損失をもたらす可能性もあります。



投資適格格付けを有する社債およびソブリン債券に投資するファンドです

■社債

一般企業が発行する債券で、事業債ともいいます。一般的に企業は、デフォルト(債務不履行・支払い遅延)リスクが国や国際機関より高いと考えられており、社債の金利は、国債の金利などを基準に上乘せされる傾向があります。

■ソブリン債券

各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また世界銀行やアジア開発銀行など、国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

格付けと信用力のイメージ

	Moody's	S&P	
高	Aaa	AAA	投資適格債券
	Aa	AA	
	A	A	
	Baa	BBB	ハイイールド債券
	Ba	BB	
	B	B	
	Caa	CCC	
	Ca	CC	
	C	C	
低	-	D	

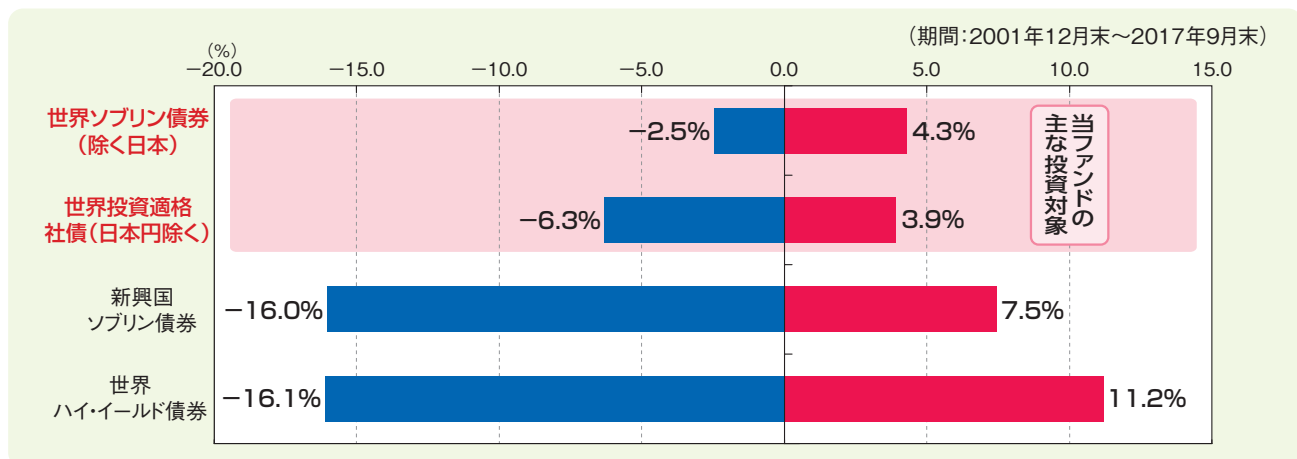
※上記は、あくまで格付けと信用力のイメージを表したものであり、実際とは異なる場合があります。

収益の源泉

要素1 相対的に信用力の高い債券から得られる「利子収入」や「値上がり益」

- ◆格付けは発行体の財務状況や収益性などを反映しています。格付けの高い投資適格債への投資を通じ信用リスクの低減を図り、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指しますが、売買損が生じることもあります。
- ◆投資適格格付けを有する世界ソブリン債券や世界投資適格社債は、新興国ソブリン債券や世界ハイ・イールド債券に比べ、安定した値動きを示す傾向があります。

資産別の月次騰落率の最大値・最小値(米ドルベース)



※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数についてはP5をご覧ください。

※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

(出所) Bloomberg、BofAメリルリンチのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

収益の源泉

要素 2

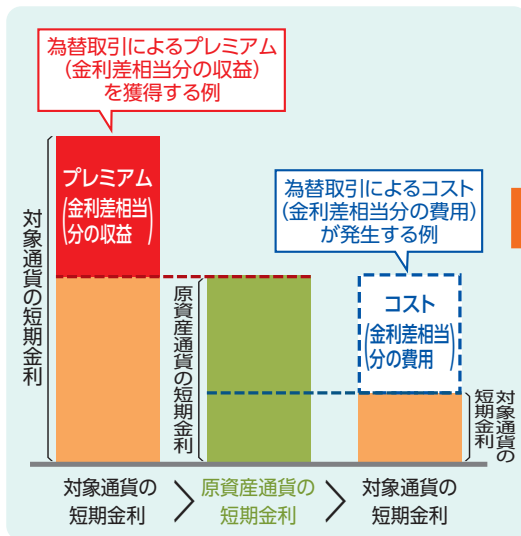
為替取引による「プレミアム(金利差相当分の収益)」

◆各通貨コースの対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利*と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。なお、為替取引によるコストは基準価額にマイナスの影響を与えます。

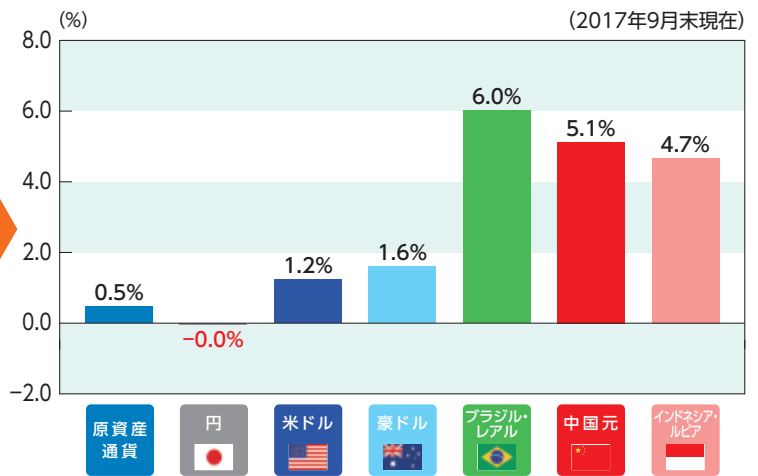
※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

*当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものとします。

為替取引によるプレミアム/コストのイメージ図



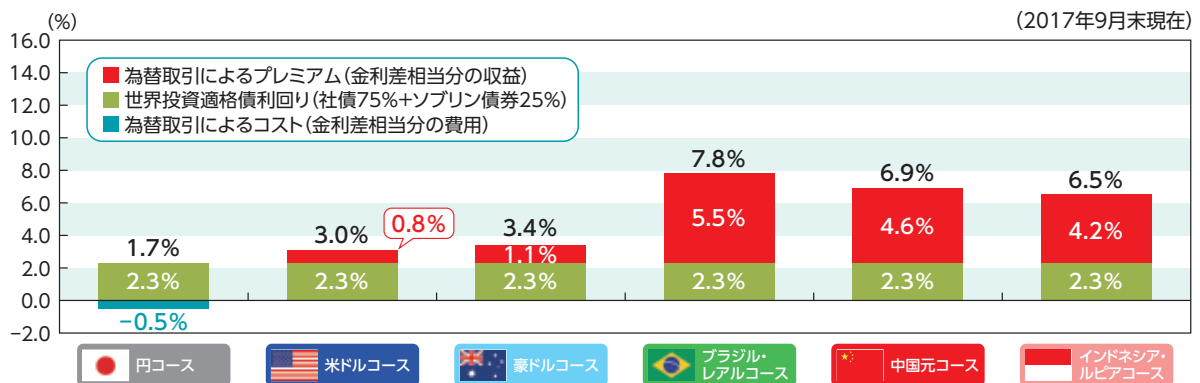
各通貨コースの対象通貨の短期金利



※上記は実際の運用および運用成果とは異なります。
※原資産通貨の短期金利は、簡便的に米ドル、ユーロ、英ポンドの短期金利を5:4:1で加重平均して算出したものです。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

世界投資適格債の利回りと為替取引によるプレミアム/コスト



※各資産は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。
※上記は、世界投資適格債の利回りと為替取引によるプレミアム/コストの水準のイメージを掴むためのものであり、各通貨コースの実際の利回りではありません。各通貨コースの実際の利回りは、世界投資適格債の組入比率や、投資銘柄、為替取引により交換された通貨の資産比率等により変動するため、上記とは異なります。また、各通貨コースの収益は、これらの要因に為替変動による為替差損益(円コースを除く)が加わります。
※世界投資適格債利回りは、世界投資適格社債(日本円除く)と世界ソブリン債券(除く日本)を75%:25%で合成したものであり、実際のポートフォリオの利回りとは異なります。
※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数についてはP5をご覧ください。
※為替取引によるプレミアム/コストは、各通貨コースの対象通貨の短期金利と原資産通貨の短期金利(簡便的に米ドル、ユーロ、英ポンドの短期金利を5:4:1で加重平均して算出したものであり、実際のファンドとは異なります。)の差で算出しています。
※四捨五入しているため、各要素の合計値が実際の合計値と必ずしも一致しないことがあります。
※使用している短期金利は以下のとおりです。日本円:1ヵ月日本円LIBOR、米ドル:1ヵ月米ドルLIBOR、豪ドル:1ヵ月物銀行手形金利、ユーロ:1ヵ月ユーロLIBOR、英ポンド:1ヵ月英ポンドLIBOR、ブラジル・レアル、中国元、インドネシア・ルピア:J.P. Morgan ELM1+の利回り。
※新興国の短期金利は、為替レートから計算される理論金利を使用しており、需給や当該通貨に対する期待感等が反映され、理論上マイナスとなることがあります。
(出所) Bloomberg, Citigroup Index LLCのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

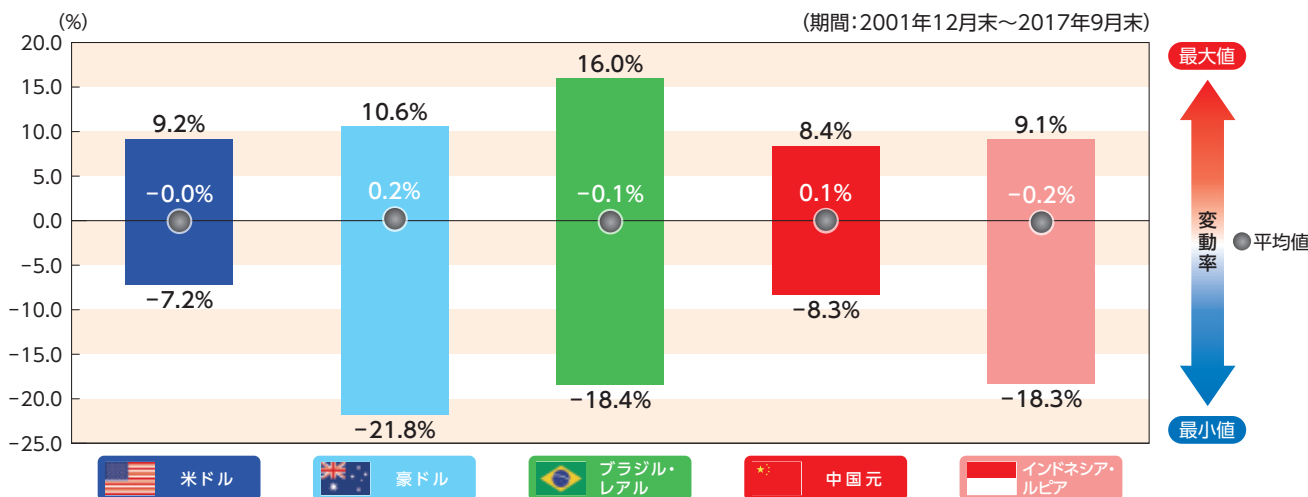
収益の源泉

要素 3

選択した通貨を円に換算する際の「為替差益」

◆ 選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合は為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合は為替差損が生じます。

各通貨の対円レートの月次変動率

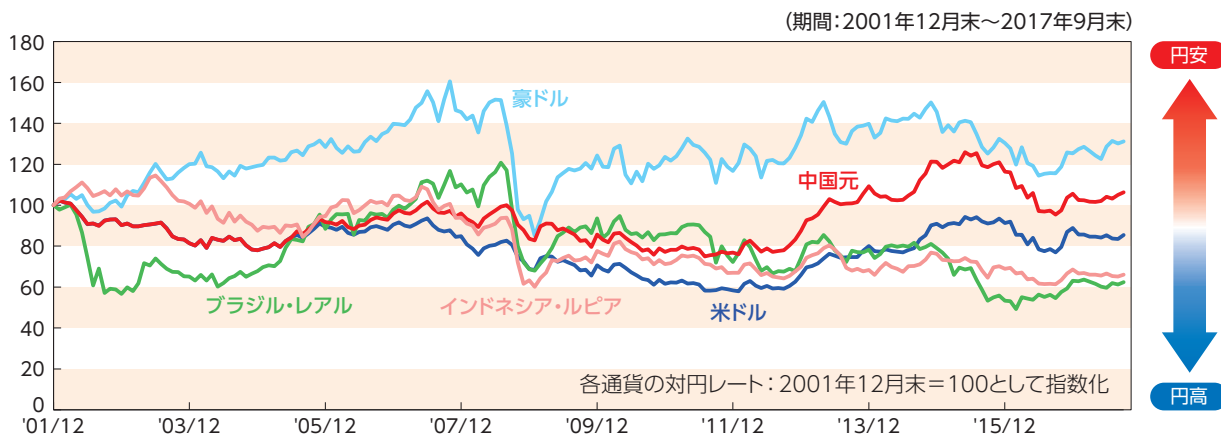


※ 上記は各通貨の対円での月次変動率の範囲とその最大値・最小値・平均値を示したものです。

※ 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

各通貨の対円レートの推移



※ 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

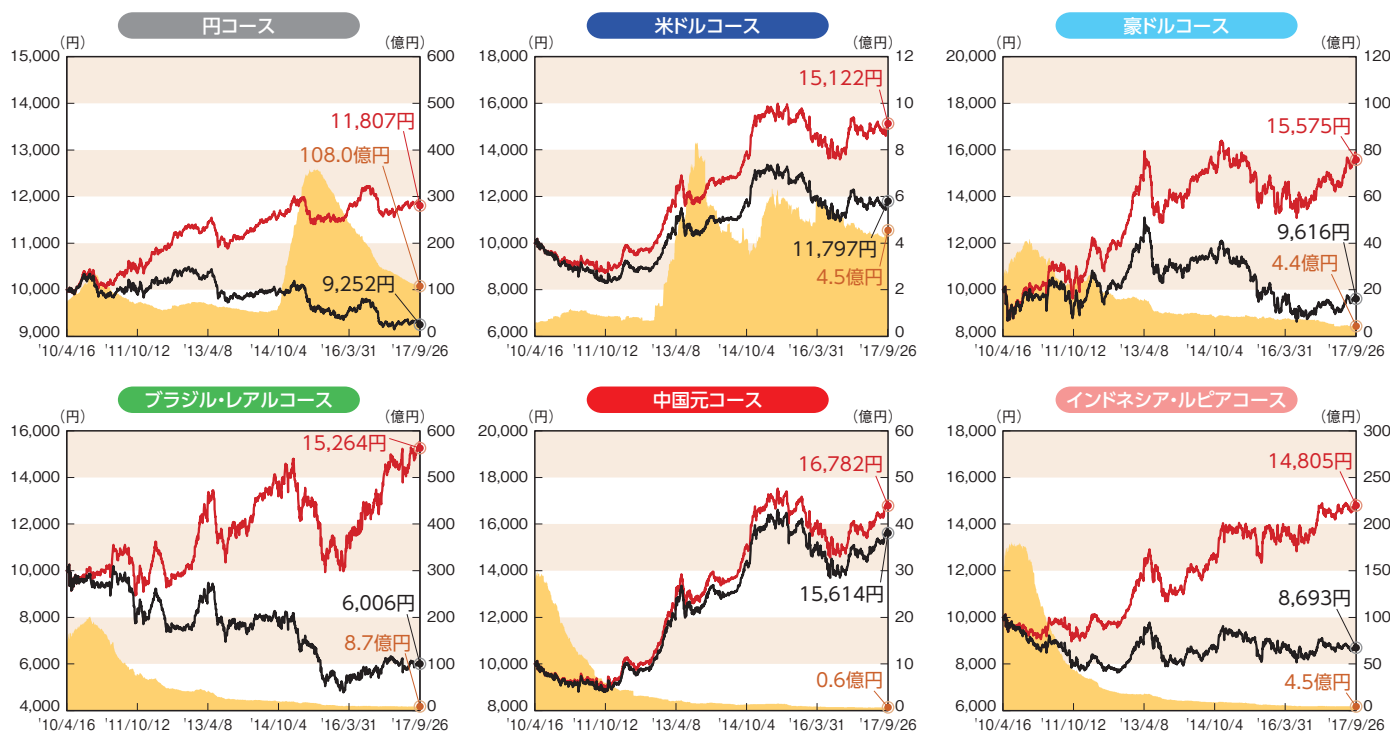
【本資料で使用している指数について】

- **世界ソブリン債券(除く日本):** シティ世界国債インデックス(除く日本)
シティ世界国債インデックス(除く日本)とは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
- **世界投資適格社債(日本円除く):** ブルームバーク・パークレイズ・グローバル総合(日本円除く)インデックス
ブルームバーク・パークレイズ・グローバル総合(日本円除く)インデックスとは、ブルームバークが算出する世界の投資適格債券(円建てのものを除く)の値動きを表す指数です。ブルームバーク(BLOOMBERG)は、ブルームバーク・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。パークレイズ(BARCLAYS)は、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank Plc)の商標およびサービスマークです。ブルームバーク・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーク」と総称します。)またはブルームバークのライセンサーは、ブルームバーク・パークレイズ・インデックス(BLOOMBERG BARCLAYS INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。
- **新興国ソブリン債券:** JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド
JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。
- **世界ハイ・イールド債券:** BofAメリルリンチ グローバル・ハイイールド・インデックス
BofAメリルリンチ グローバル・ハイイールド・インデックスとは、BofAメリルリンチが算出する世界のハイイールド社債の値動きを表す指数です。同指数に関する知的所有権、その他一切の権利はBofAメリルリンチに帰属します。BofAメリルリンチは同指数を参照して行われる当社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーの指数に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)でご確認ください。

■各通貨コースの設定来の基準価額の推移

(期間：2010年4月16日～2017年9月29日)



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、各通貨コースの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

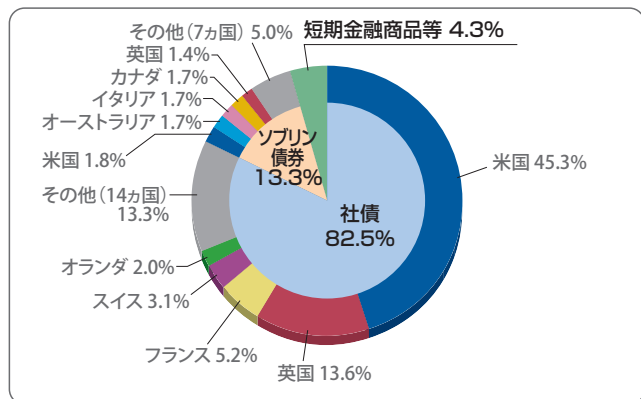
■各通貨コースの課税前分配金の推移(1万口当たり)

	2017年4月	2017年5月	2017年6月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	設定来累計
円コース	15円	15円	15円	15円	15円	15円	2,415円
米ドルコース	30円	30円	30円	30円	30円	30円	2,610円
豪ドルコース	40円	40円	40円	40円	40円	40円	4,940円
ブラジル・リアルコース	60円	60円	60円	60円	60円	60円	6,960円
中国元コース	10円	10円	10円	10円	10円	10円	870円
インドネシア・ルピアコース	40円	40円	40円	40円	40円	40円	4,580円

※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ご参考：「WIGBF」の運用状況(現地月末基準で作成)

《債券種類別・国別比率》



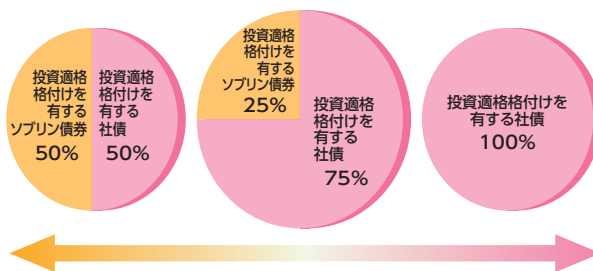
※WIGBFの資料を基に作成しています。

※比率はWIGBFの純資産総額対比です。

※四捨五入しているため、合計が100%にならない場合や各数値の小計と合計値が一致しない場合があります。

《基本投資比率と投資比率の変更》

WIGBFでは、投資環境や流動性などを勘案し、社債とソブリン債券の投資比率を機動的に変更することがあります。基本投資比率は社債75%程度、ソブリン債券25%程度です。



※投資比率の範囲は、投資適格格付けを有する社債=50～100%、投資適格格付けを有するソブリン債券=0～50%となります。
※上記はあくまでもイメージであり、実際の投資比率とは異なる場合があります。

各通貨コース

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク

〔円コース〕

主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

〔各通貨コース(円コースを除く)〕

主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り/各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。また、各通貨コースの対象通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

金利変動リスク

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドルやユーロなど複数通貨建の債券に投資を行うため、それら各国の金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

CoCos固有のリスク

当ファンドの実質的な投資対象に含まれるCoCosは、発行体が破綻する前において2つの偶発条件(①発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合、②発行体が実質破綻*となった場合)の少なくともいずれかに該当した場合、元本削減や普通株へ転換されるトリガー条項**が実質的に付されたものをいいます。

* 実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。

**トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種等により異なることがあります。

元本が削減される場合(全損となることもあります。)や普通株に転換され価値が元本を下回る場合、当ファンドの基準価額が下落することがあります。

CoCosにかかる法制度の変更等があった場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

- その他の留意点
 - 各通貨コースでは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
 - 資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。

マネー・プール・ファンドⅡ

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇(低下)した場合には下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

- その他の留意点
 - 投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

共通(各通貨コース/マネー・プール・ファンドⅡ)

- その他の留意点
 - 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
 - 受益者の個別元本によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
 - 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- リスクの管理体制

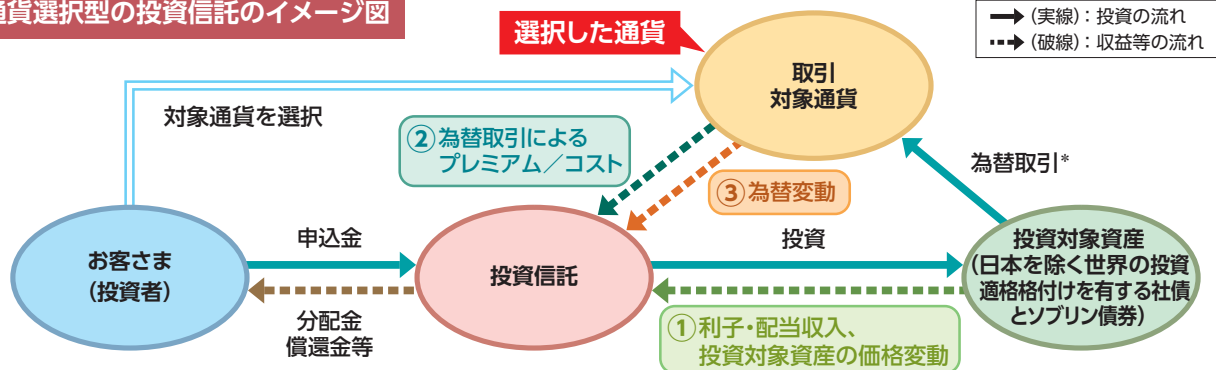
ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆ 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ(各通貨コース)」をご参照ください。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益(上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

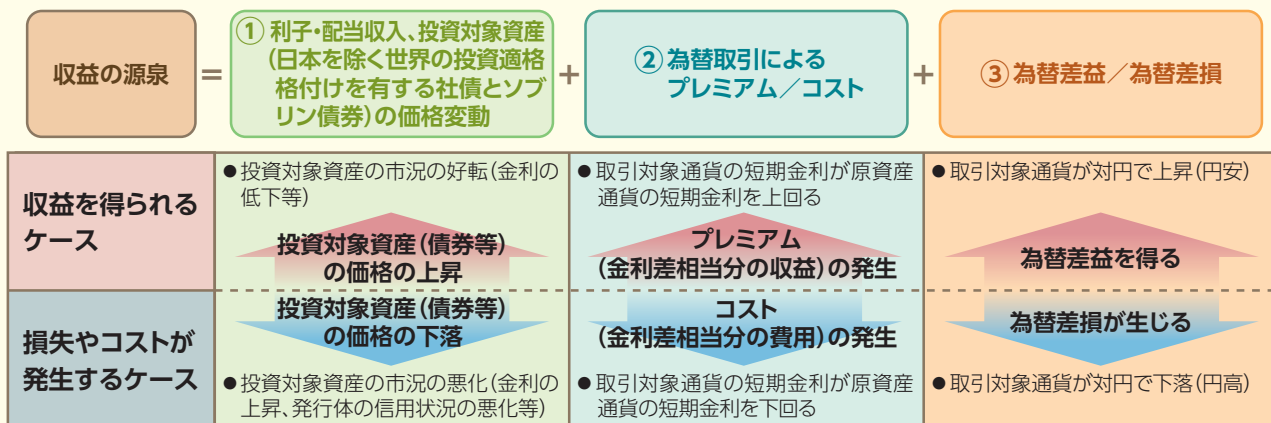
2. 為替取引によるプレミアム/コスト(上図②部分)

- 為替取引により、「選択した通貨」(コース)の短期金利が、原資産通貨の短期金利*よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが高い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
*当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものとなります。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益(上図③部分)

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨(円を除く。以下同じ。)建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が生じます。

◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



(注) 為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。
為替取引を行う場合のプレミアム/コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

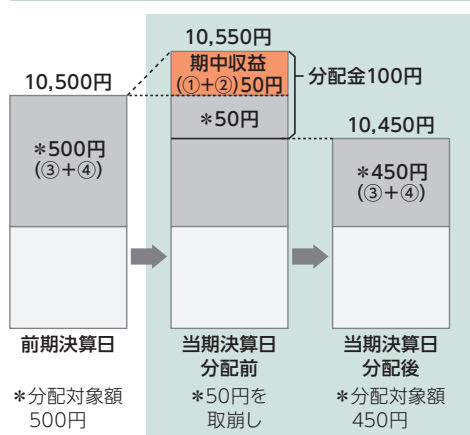


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

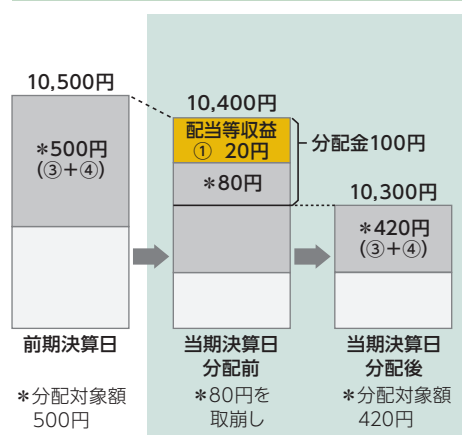
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



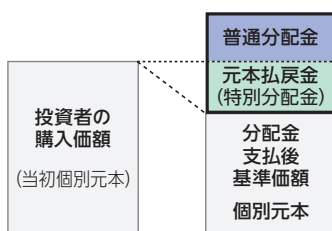
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

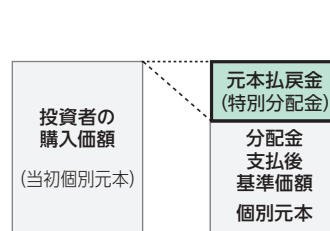
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

世界投資適格債オープン(通貨選択型)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

お申込みメモ

購入単位
 分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位
 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。
 再投資される分配金については、1円単位とします。
 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもご紹介します。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
 ※投資信託口座:三菱UFJダイレクトでお取扱いしています。
 (窓口では、ご購入いただけません。)

購入価額
 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
 ※マネー・プール・ファンドIIの購入は、マネー・プール・ファンドII以外の各通貨コースからのスイッチングによる場合に限ります。
 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。

換金単位
 投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

換金価額
 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金
 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目にお支払いします。

申込不可日
 ■各通貨コース
 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。

申込締切時間
 原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限
 ■各通貨コース 資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
 ■マネー・プール・ファンドII 資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みに関し制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し
 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間
 2020年3月13日まで(2010年4月16日設定)

繰上償還
 ■各通貨コース 各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、または各通貨コースの受益権の総口数の合計が60億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
 ■マネー・プール・ファンドII 各通貨コースが全て償還することとなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。
 また、やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。

決算日
 ■各通貨コース 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
 ■マネー・プール・ファンドII 毎年3・9月の15日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配
 ■各通貨コース 毎月の決算時に分配を行います。
 ■マネー・プール・ファンドII 年2回の決算時に分配金額を決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。
 収益分配金は税金を差し引いた後、原則として再投資されます。
 ※分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

課税関係
 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

スイッチング
 各ファンド間でのスイッチングが可能です。手数料等は、「ファンドの費用」をご参照ください。なお、換金時の譲渡益に対して課税されます。

ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	■各通貨コース(円コースを除く) 購入金額(購入価額×購入口数)×手数料率で得た額 手数料率は、購入代金(購入金額+購入時手数料(税込))に応じて以下の率とします。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>購入代金</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万円未満</td> <td>3.24%(税抜 3.00%)</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上1億円未満</td> <td>2.16%(税抜 2.00%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>1.08%(税抜 1.00%)</td> </tr> </tbody> </table>	購入代金	手数料率	5,000万円未満	3.24%(税抜 3.00%)	5,000万円以上1億円未満	2.16%(税抜 2.00%)	1億円以上	1.08%(税抜 1.00%)
		購入代金	手数料率							
5,000万円未満	3.24%(税抜 3.00%)									
5,000万円以上1億円未満	2.16%(税抜 2.00%)									
1億円以上	1.08%(税抜 1.00%)									
■円コース 購入金額×1.08%(税抜 1.00%)で得た額 ■マネー・プール・ファンドII かかりません。 ■スイッチングの場合 購入金額×1.08%(税抜 1.00%)で得た額 (マネー・プール・ファンドIIへのスイッチングの場合は無手数料) ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。(投資信託口座ではインターネットでのスイッチングはできません)										
換金時	信託財産留保額	ありません。								

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	■各通貨コース ●各通貨コース 日々の純資産総額に対して、 年率1.0044%(税抜 年率0.9300%) をかけた額 ※日々計上され、毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。 ●投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.49%程度 (マネー・プール・マザーファンドは除きます)。 ●実質的な負担 各通貨コースの純資産総額に対して、 年率1.50%程度(税抜 年率1.42%程度) ※各通貨コースの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。 ■マネー・プール・ファンドII 日々の運用収益率に応じて、日々の純資産総額に対して、 年率0.756%(税抜 年率0.700%)以内 をかけた額 ※日々計上され、毎決算時または償還時に当該ファンドから支払われます。
		以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
その他	その他の費用・手数料	※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。 ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJ国際投信株式会社
お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034
 (受付時間/営業日の9:00~17:00)
 ●ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等)
 [投資信託口座を通じたお取扱いの場合]
株式会社三菱UFJ銀行
 [金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
 (金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)
 他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。